

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 2月14日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町 1 番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町 1 番地
【電話番号】	(072)282-1221 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の子会社であるSharp Electronics Corporation（以下、「SEC社」という。）を被告として、原告から米国ケンタッキー州所在の裁判所に訴えが提起されました。当該訴えはsmall claimsの制度によるものであり、先に調停が試みられるものでありますが、調停が不成立となった場合にはそのまま判決に至ることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	Sharp Electronics Corporation
住所	100 Paragon Drive, Montvale, NJ, 07645 U.S.A.
代表者の氏名	Douglas Albrechts

（2）当該訴訟の提起があった年月日

平成29年2月6日（当社子会社に対する訴状送達の日：平成29年2月8日（現地時間））

（3）当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

氏名	Malessa J. Billings
住所	Richmond, Kentucky, U.S.A.

（4）当該訴訟の内容及び請求金額

原告は、「2014年11月に購入した液晶テレビが不良品であったが、SEC社及び当該液晶テレビを販売した企業（以下、「販売企業」という。）は不良品の交換・保証が不十分であった」として、SEC社及び販売企業に対し、当該液晶テレビの購入金額の返金、配送費及び訴訟費用の計1,740.93USドルの支払いを主張しております。

（5）当社子会社の対応等

当社子会社においては提訴の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

以 上